

広報3月号に掲載されている情報は、2月15日時点の情報です。*宮代町の市外局番は0480です。
町公式LINE マークのある講座やイベントは町公式LINEから申し込みが可能です。



場所 姫宮落川沿い 笠原小学校~保健センター前

ステージイベント 保健センター駐車場

宮代進修太鼓保存会”風”

①10時~10時20分 ②12時~12時20分

前原中音楽部(琴演奏)

11時20分~11時40分

エムズダンススタジオピンキー

13時10分~13時50分

百間中吹奏楽部

14時10分~14時40分

問 商工観光担当 34・1111内線265

2階 14番

主催 みやしろHANAプロジェクト 宮代町、宮代町商工会、NPO法人宮代クラブ

*笠原小学校~保健センター前の区間は、9時30分~15時30分の間、車両通行止となりますこれに伴い、町内循環バスの第1便から第6便まで、「保健センター前」バス停が「ヤマト運輸宮代センター付近」に移動します*公共交通機関の利用にご協力ください

町制施行70周年ロゴマーク決定



宮代町は昭和30年7月20日に百間村と須賀村が合併して誕生しました。令和7年度は宮代町誕生から70年。これを記念して「町制施行70周年」のマークを公募しました。応募数 52点

採用作品 浦千尋さん(久喜市)

作品に対する想い 8歳、4歳、0歳の子どもと車で30分ほどの宮代町へよく遊びに行きます。宮代町といえば自然いっぱいののどかな風景、進修館、そして東武動物公園。この魅力を伝えられるように作成しました。

ロゴマークは、新年度、町で作成する印刷物等(広報紙、チラシ、ポスター)に使用されます。

問 秘書広報担当 34・1111内線208

2階 9番



狂犬病集合予防接種

問 環境推進担当 34・1111内線293、294

2階 15番

犬の飼い主には、飼い犬を町へ登録することと、年一回の狂犬病予防接種が法律で義務付けられています。犬の健康状態がすぐれない時には、かかりつけの獣医師に相談してください。

日	時間	場所
4月7日(月)	9時30分~10時15分	すてっぷ宮代駐車場
	11時~12時	ぐるる宮代第一駐車場
4月11日(金)	10時~11時	保健センター
4月14日(月)	10時~11時	川端公民館
	13時~14時	和戸公民館

対象 町に登録済みの犬

*注射会場で新規登録は行いません。新規登録の際は環境推進担当窓口にお越しください。

持物 お知らせのハガキ

手数料3,500円(注射済票の費用代含む)

(記事ID 24075)

ホワイトタイガーの赤ちゃんに宮代町の特別住民票

東武動物公園で生まれたホワイトタイガーの2頭の赤ちゃんの名前が2月15日に決定したことを受け、宮代町はこの「チビ虎」2頭と父虎、母虎に特別住民票を交付することにしました。「東武動物公園 宮代町民入園無料の日(3月9日開催)」に合わせたイベントで町長から東武動物公園に手渡されます。

なお、「チビ虎」2頭の特別住民票の写しは3月10日から宮代町役場住民課でも希望者に配布します。



東武動物公園 宮代町民入園無料の日イベント

期日 3月9日(日)10時~14時

場所 ハートフルガーデン付近

内容 宮代町ブースを開設

▽新しい村特産品ブース▽缶バッジ作成体験▽特別住民票の写しの配布

*町長からの特別住民票の交付式は11時からホワイトタイガー舎前 当日無料で入園するためには2月号広報裏面に掲載した券を切り取ってお持ちください

問 秘書広報担当 34・1111内線208

2階 9番



町民まつり 実行委員募集



申問 地域振興担当 34・1111内線281、282

2階 16番

宮代町の一大イベント「宮代町民まつり」にご協力いただける方を募集します。実行委員になって、仲間と一緒に夏の思い出を作りましょう!個人でもお友達と一緒にでも大歓迎です。

▷ストリート委員会



踊りやみこし、山車に関すること、会場放送や誘導を行います。

▷イベント委員会



日中に行われるイベントを企画し、当日の運営を行います。

▷広報記録委員会



ポスター・パンフレットの作成や会場案内、記録写真撮影等を行います。

▷安全美化委員会



会場の安全確保やゴミ拾い等の美化活動等を行います。

申込方法

応募フォーム



応募フォーム

または応募用紙

(記事ID 24136)

*応募用紙は持参または郵送、ファックス(34・1093)で提出

春の自然観察 & 椎茸の駒打ち体験

申 環境推進担当 34・1111内線293,294 2階
15番

春が芽吹いた山崎山を散策しながら、自然に触れてみませんか。椎茸栽培用の原木に椎茸菌の駒を埋め込む体験を行います。

日時 3月16日(日)9時30分～11時30分 ※小雨決行
場所 9時25分までに新しい村 森の市場ステージ前集合
定員 20名(先着順)※1組2名まで
費用 原木1本につき500円(保険代含む)
※当日集金(おつりのないようお願いします)
椎茸菌を埋め込んだ原木は持ち帰れます。



持物 軍手、飲物※防寒対策をしてきてください
申込 3月5日(水)から14日(金)までに応募フォームから
問合 山崎山こどもエコクラブ
090・2413・6796



応募フォーム

春の野草観察と天ぷらを楽しむ会

申 環境推進担当 34・1111内線293,294 2階
15番

新しい村と山崎山には、希少になった種を含めて多くの野草が自生しています。観察しながら摘み取り、天ぷらにして味わいます。

日時 3月30日(日)9時30分～12時30分 ※小雨決行
場所 9時25分までに新しい村 森の市場ステージ前集合
定員 30名(先着順)
費用 中学生以上500円、小学生以下300円(小学生以下は保護者同伴)
※当日集金(おつりのないようお願いします)

持物 動きやすい服
申込 3月10日(月)9時から28日(金)までに応募フォームから
問合 NPO法人宮代水と緑のネットワーク
34・0867



応募フォーム



天ぷらと合わせるおにぎりも持ってきてね♪

人権擁護委員が委嘱されました

問 人権推進室 34・1111内線210 2階
10番

令和7年1月1日付で、鶴見祥子さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。



鶴見 祥子 氏

人権擁護委員は、町の相談パートナーです。地域の中で住民の人権が侵害されないよう配慮しながら、家庭の問題や子どもの問題、地域の問題、生活の中での悩みなどの相談に応じています。

毎月第2月曜10時～12時、13時～15時30分に町民(人権)相談を開設していますので、お気軽にご利用ください。(無料、秘密厳守)

プラザサポーター養成講座

～いきいき百歳体操を地域に広めませんか～

申問 高齢者支援担当 34・1111内線 384 1階
6番

プラザサポーターは町内18か所で高齢者の健康づくりのために体操を広めています。講座では、フレイル予防と「いきいき百歳体操」、「みやしろキラキラ体操」について学びます。最初の6回で講義とグループワークを行い、町主催の介護予防教室「いきいきプラザ」にて指導の実習をします。写真はプラザサポーターの皆さん 15ページに関連記事

【講座日程】

- 講義・体操の演習※5回以上出席
5月13日、27日、6月10日、24日、7月8日、22日 全て火曜13時～15時15分
- 実習・フレイル予防の講話※6回以上出席
9月2日、16日、10月7日、21日、11月4日、18日、12月2日、16日、1月6日、20日 全て火曜13時～15時30分
- いきいき百歳体操 自主グループへの参加
7月～9月にかけて
2回程度ご参加ください



場所 和戸宿集会所 和戸3-10-6
定員 10名(先着順)
対象 講義と実習の両方に参加でき、修了後はボランティアとして活動したい方(活動の頻度は問わず)
持物 筆記用具、飲物、汗拭きタオル、体操ができる服装
申込 3月31日(月)までに担当へ直接、電話または電子申請



〈記事ID 5676〉

人権 それは 愛 平等な社会を目指して

問 人権推進室 内線 210 生涯学習室 内線 431

大正11年(1922年)3月3日、我が国初の人権宣言といわれている「水平社宣言」が出されました。この宣言は、被差別部落の人々が差別からの解放を目指して創立した「全国水平社」の創立大会で読み上げられたといえます。

「水平社宣言」の「水平」という言葉には、「人間は生まれながらに平等な存在である」という理念が込められています。この宣言は、「人間を尊敬し、大切にしよう」という思いと共に、「全ての人がどんな差別も受けることなく、人間らしく生きて行ける社会の実現」を目指したものでした。

近年ではスポーツの世界においても、サッカーJリーグの

「3つのフェアプレー宣言」(ピッチ上のフェアプレー、健全な経営の実践、差別根絶等を含む社会的責任を果たすこと)やバスケットボールBリーグの「Cheer with smile, Cheer with respect」(笑顔と敬意をもって応援しよう)などが試合の際に読み上げられ、メディアやSNSを通じ発信されるなど、「水平社宣言」の理念のもと差別や誹謗中傷等の不当な行為の根絶に向けた様々な取り組みが行われています。皆さんも、差別行為を他人事とせず、自分の事としてとらえ、次世代を担う子ども達のためにも、全ての人の人権が尊重され心豊かな社会の実現を目指し、一人ひとりが差別や誹謗中傷をなくすことについて考えてみましょう。

第13回 ふるさとキレイ大会 in 宮代 参加者募集

申問 環境推進担当
34・1111内線293、294 2階
15番

町内のごみを拾い歩き、拾ったごみの量をチームごとに競い合います。仲間と楽しく、私たちのふるさと宮代をキレイにしましょう！

日時 3月16日(日)10時～12時30分(大雨時中止)
※9時30分受付

定員 10チーム(先着順) ※1チーム4～8名

申込 3月5日(水)から11日(火)まで

申込書を担当窓口へ

主催 MIYASHIROエコ☆スターズ



〈記事ID 24179〉

3ピズ卒業実践

321の市



〈記事ID 22643〉

問 商工観光担当 34・1111内線265 2階
14番

「わたしたちの月3万円ビジネス」は、やりたいことや得意なことから小さな商いを生み出し、地域にアクションするプログラム。今回は、講座から生まれた12名がビジネスデビュー！卒業生を含めた約20店舗のカラフルなお店が春の川辺を彩ります。ぜひ応援にいらしてください。



日時

3月16日(日)11時～15時

会場

流灯ふれあい館 東武動物公園駅
東口から徒歩8分 杉戸町清地1-9-18

荒天の場合は3月20日(木・祝)

ありがとう
ございました！

この事業は

企業版ふるさと納税で寄付をいただきました
東京都渋谷区 株式会社サウスエージェンシー様



最新情報をお知らせします

問 秘書広報担当
34・1111内線207 2階
9番



〈記事ID 22977〉



YouTube

チャンネル登録をお願いします！



ホワイトタイガーの赤ちゃん1～3
▶みんなが地域の特派員 山本豊



みやしろ芸術祭2024
▶みんなが地域の特派員 野村啓二



カリフラワーのクリームシチュー
▶みんなが地域の特派員
小島秀男、郷田健一



「テヅクリハナコ」ハナコの舞
▶みんなが地域の特派員 野村啓二



令和7年度 市民参加計画

みんなの声を
まちづくりへ

市民と町がともに将来を語り合い、市民の思いをまちづくりに反映させる市民参加制度。令和7年度に実施する市民参加事業についてお知らせします。募集時には、広報紙や町ホームページに掲載します。なお、計画の内容・募集時期等は追加や変更となる場合があります。



〈記事ID 23784〉

市民参加や
公募委員登録制度はこちら

問 地域振興担当 2階
16番
34・1111内線282

●委員等の募集

募集時期	委員会等の名称	内容	募集人数 (募集人数/定員)	任期
4月	宮代町男女共同参画社会推進会議	男女共同参画社会の実現に向けて、情報誌の発行や啓発セミナーの企画運営を行います。	3名/10名	2年
	市民参加推進・評価委員会	町が行った市民参加の評価及び検証の結果、市民から提出された市民参加に関する提案等のうち町から意見を求められたものやその他町が必要と認める事項について検討します。	3名/7名	2年
	町民スポーツフェスティバル2025実行委員会	町民スポーツフェスティバル2025の開催へ向け、事業の詳細等について検討します。	若干名/定員なし	1年
5月	宮代町二十歳のつどい実行委員会	宮代町二十歳のつどいのアトラクションの企画・運営、記念冊子及び記念品の企画・編集・デザイン等を行います。	12名/12名	1年
上半期	宮代町指定管理者候補者選定委員会	公の施設の指定管理者の指定へ向け、申請団体の事業計画書を審査し、候補者を選定します。対象施設 図書館、陽だまりサロン(施設によって定員変動あり)	若干名	1年
1月	宮代町交通安全対策協議会	通学路の交通安全対策(道路反射鏡の設置、注意喚起看板の設置等)についての検討及び改善策の確認をします。	2名/なし	2年
	宮代町文化財保護委員会	町指定文化財の指定に関する審議や調査を行うとともに、文化財保護行政に対する指導、助言、提案等を行います。	3名/8名	2年
2月	宮代町防犯のまちづくり推進協議会	防犯関連団体の連携を図るとともに、防犯体制を強化し、地域社会で犯罪を起ささない環境整備づくりの検討を行います。	2名/20名	2年
	宮代町学校教育運営審議会	学校教育の運営に関する審議及び地場産の食材を使用する献立等に関する審議を行います。	1名/15名	2年
	宮代町情報公開・個人情報保護委員会	情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項等について審議します。	2名/6名	2年

●パブリックコメント

- ・第5次宮代町総合計画 後期実行計画
- ・宮代町空家等対策計画



●ボランティア等の募集

- ・みんなが地域の特派員
- ・きれいなまちづくり活動里親ボランティア
- ・里山の緑と生きものを守り育てるボランティア活動[山崎山編・西原自然の森編]
- ・地域猫活動推進ボランティア
- ・子育て応援隊

あなたも参加できるまちづくりを
メールマガジンで！

公募に関する情報やその他市民参加イベントをメールマガジンで定期的にお届けします。興味のある情報を見逃さないためにも、公募委員登録制度をぜひご活用ください。



〈応募フォーム〉

Photo Gallery

～月刊みやしろ～

※ 15pにも掲載しています



**エコポスターコンクール
入賞作品が決定**



MIYASHIROエコ☆スターズが主催する「第12回エコポスターコンクール」の入賞作品が決定しました。応募があった280作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞3点、エコ☆スターズ特別賞10点が選出されました。最優秀賞の桑原咲奈さんは「ペンギンのおうちが無くなったら、かわいそうだと思ったので描きました」と話してくれました。

環境資源課



入賞作品はこちらからご覧ください▶

**スリランカに校舎を寄贈
宮代でアジアと交流する会**



国際交流団体「宮代でアジアと交流する会」がスリランカの小学校に校舎を寄贈しました。小学校はレヌカさんの母校。同会は日本工業大学に留学していたレヌカさんが縁で、インド洋大津波に襲われたスリランカを支援する活動を2004年以来、続けています。毎月の定例会でレヌカさんが作ったスリランカ・カレーを食べ、千円を寄付。いままでスリランカに奨学金を贈ったり、子どもたちのホームステイなども実施してきました。今回の寄贈はこうした活動の延長です。古くなった校舎が朽ちてしまい、毎日の学習に支障がでることから、支援することにしたものです。間もなく、教室では子どもたちの元気で賑やかな声が聞こえるようになることでしょう。 広報みやしろ

Miyashiro TOPICS

宮代町まちづくり基本条例ってなあに？



わかりやすい解説書も掲載！読んでみよう！
〈記事ID 20735〉

問 対話のまちづくり推進担当 34・1111内線214 2階
11番

まちづくり基本条例とは

平成20年4月1日に施行された「より良い宮代町を実現するために、みんなが守らなければならないルール・きまり」です。宮代町のまちづくりで最も重要な条例と位置付けられています。

まちづくりは誰が行うの

まちづくりは、町に住み、活動するすべての人の意思によって行わなければなりません。そのためには、自助と共助による市民自治の考え方を基本理念として共有し、「市民」が自らできることは自ら行い、また、互いに協力し合いながら、身近な問題の解決に当たっていく必要があります。そして、「議会」と「行政」には、こうした「市民」の意思と行動を尊重しながら、その信託された役割に責任を持って応えていくことが求められます。

条例の基本的な考え方と原則

まちづくり基本条例は、市民自治の基本理念のもと、宮代町における自治の基本原則を明らかにするとともに、「市民」「議会」「行政」の役割等を定めることにより、自律した地域社会を実現することを目的としています。

市民

市民参加条例

自分たちのまちのことを自ら考え行動します

《例》投票・納税・審議会やワークショップへの参加
イベントへの参加 など



それぞれの
権利と責任

議会

議会基本条例

市民の意見を求め、
開かれた議会にします

《例》政策の意思決定・議会だよりの発行
議員活動・議会懇談会 など

行政

説明責任と情報共有に努め、
市民参加によるまちづくりを進めます

《例》総合計画・財政運営
危機管理・協働イベントの開催 など

自治の基本原則とは

- 協働…「市民」「議会」「行政」が、それぞれの立場や果たすべき役割を自覚し、互いを尊重したうえで、協力し合いながら、行動すること
- 情報共有…「市民」「議会」「行政」が、まちづくりに関する情報を共有すること

町民スポーツフェスティバル 実行委員募集

申問 生涯学習・スポーツ振興担当 2階18番
34・1111内線432

町民スポーツフェスティバルで、競技や種目のルール・楽しさを伝えることができ、ブースの企画・運営をしていただける方を募集します。

申込 3月17日(月)～4月18日(金)まで町ホームページの応募用紙を記入し、メールまたは担当窓口へ提出

令和7年度開催予定
10月12日(日)
ぐるる宮代(総合運動公園)



(記事ID 24216)



指定管理者が決まりました

問 こども保育担当 34・1111内線323 1階8番

町立小学校3校の学童保育所の運営を担う指定管理者について、町議会の議決を経て指定しました。

宮代町学童保育所

- ・かしの木児童クラブ(百間小学校)
- ・いちょうの木児童クラブ(東小学校)
- ・いちょうの木児童クラブ分室(東小学校)
- ・ふじ第一児童クラブ(笠原小学校)
- ・ふじ第二児童クラブ(笠原小学校)

●指定を受けた団体

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 北関東支店埼玉営業所

●指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日(5年間)

退職(失業)したときは国民年金の手続きが必要

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金か厚生年金いずれかの年金制度に加入しなければなりません。

厚生年金に加入していた方が退職したときは、厚生年金の第2号被保険者から国民年金の第1号被保険者への変更手続きが必要です。また、厚生年金に加入していた方の扶養になっていた配偶者は、国民年金の第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要です。届け出を忘れると、障害年金や遺族年金などが受けられなくなることもありますので、届け出は忘れずに行いましょう。

手続きに必要なもの

- ・退職日等がわかるもの(退職証明書、雇用保険被保険者離職票、厚生年金被保険者資格喪失証明書など)
- ・基礎年金番号が確認できる書類(年金手帳・基礎年金番号通知書等)またはマイナンバーカード(個人番号カード)



問 年金担当 34・1111内線318 1階5番
春日部年金事務所048・737・7112

電子申請で国民年金の手続き

これまで国民年金に加入される方は、年金事務所または役場年金担当で手続きする必要がありましたが、マイナポータルからスマートフォンにより簡単に電子申請ができます。

対象となる手続きは、お勤め先を退職した場合などの国民年金(第1号被保険者)へ加入する手続きのほか、国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例の申請などが可能です。電子申請の利用方法については、日本年金機構ホームページで動画も公開しておりますので、ぜひご利用ください。

国民年金に関する電子申請▶



農業振興地域内の農用地区域からの除外(5月受付)

申問 農地調整担当 34・1111内線269 2階14番



(記事ID 22774)

農用地区域内の農地について、やむを得ない理由により、農地以外の用途に転用を予定している方は、農地転用許可(以下「農転」という)を申請する前に農用地区域から除外する手続きが必要となります。なお、申出後、認可されるまで1年以上かかることがあります。詳しくは、町ホームページをご確認いただくか担当までお問い合わせください。

除外申出できる土地

- ▶ 集団農用地の一面(概ね10haの区域)でないこと
- ▶ 農用地区域内の農地以外に、代替すべき土地がないこと
- ▶ 農用地の保全又は利用上必要な施設に影響を及ぼさないこと

除外申出できる土地の面積

- 自己用住宅(分家など) 500㎡未満で必要最小限の面積
- 農家住宅 1000㎡未満で必要最小限の面積
- 上記以外 目的実現のため必要最小限の面積

事前相談 4月18日(金)まで

除外・農転の見込みについて、必ず事前相談・確認を行い、許認可の見込みを受けてください。相談及び除外・農転見込みのない申出は受けることができません。

申出 5月12日(月)～5月23日(金)

9時～12時、13時～17時の間に窓口で配布する申出書類を提出※土・日曜日を除く
提出部数
正本1部 副本3部(正本のコピー可)

諸注意

- ・他法令による許認可等必要なものは、必ず事前に許認可等の見込みを確認のうえ申出ください。
- ・今回の申出で農用地から除外できた場合でも、農転許可申請、開発許可申請、建築確認申請等の手続きが必要となりますのでご注意ください。
- ・事前相談後、許認可等の見込みを確認したうえで申出様式を配布します。

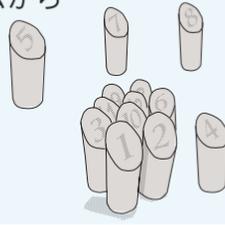
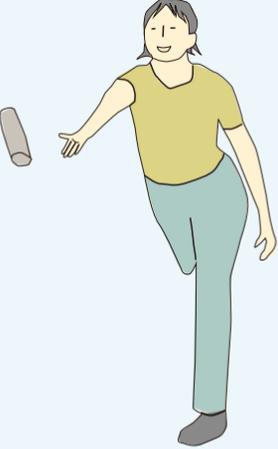
参加者募集

大人のスポーツフィールド

申問 生涯学習・スポーツ振興担当 2階18番
34・1111内線432

仕事や家庭等で運動から縁が遠くなってしまった皆さんが汗を流す運動の場です。

- 日時** 3月15日(土)14時～16時
受付:13時30分～
- 場所** ぐるる宮代 サブアリーナ
- 内容** さいかつぼーる、モルック
- 対象** 町内在住、在勤、在学の小学4年生以上の方
- 定員** 20名(先着順)
- 費用** 100円(保険代)
- 持物** 運動のできる服装、室内履き、飲み物、タオル
- 申込** 3月10日(月)までに申込フォームから



(応募フォーム)